

李鴻章によるグローバル世界の認識と清朝国内改革への道程

—岡本隆司報告について—

谷渕茂樹

岡本隆司氏の研究における問題関心は、清朝から民国期にかけての中国が進出してきた欧米諸国とどのように接觸したか、当時の文脈に沿って理解することにあると考えられる。氏によれば、ユーラシア大陸を中心とした世界史と海洋を越えて展開するグローバル世界史との接觸面を分析することにあるといえる¹⁾。

ポール・コーベン氏は、欧米の価値認識に基づいて中国を評価するのではなく、「中国を中心とした」(China centered)、アプローチの必要を唱えた。中国の価値認識、当時の歴史的背景を踏まえた上で歴史像構築が必要だと主張し、日本の中国近現代史研究にも大きな影響を与えた。しかし価値判断とは別に、世界の中で中国は孤立して存在しているわけではなく、周辺諸国や遠隔地である欧米諸国と、通商、外交などを通じて不断に関係を持ち続けてきた。岡本氏は中国内部の事情を中国の文脈にそって理解するという立場から一步踏みだし、諸外国と中国の交渉を諸外国および中国双方の背景を踏まえた上で理解しようとする姿勢に立つ。欧米の価値観に基づくか中国の価値観に基づくか、という価値基準の選択という問題ではなく、両者の切り結ぶ側面に焦点をあて、より当時の人々の認識に即した、深い歴史認識を得ることを目標とする。取引、交渉で生じた欧米および中国の認識相違に着目し、何故そのような相違が生じるのか、いずれかの史料記述に誤りはないか、考証、実証を丹念に行うことで、価値判断による偏りからより自由な歴史像をうち立てようとする。

今回の報告について簡単にまとめてみたい。李鴻章はいわゆる「洋務」論者であったとこれまで評価されることが多かったが、岡本氏はそうでは必ずしもなく、「變法」論者であったとする。これまで一般的に、洋務は清朝の政治制度、統治理念、世界觀に基づいた上で、それらを維持するために欧米の武器、船舶、産業機械などを選択的に活用するという考え方なのに対し、變法は政治制度、統治体制について清朝のものを相対化し、欧米に

¹⁾ 磯波護・岸本美緒・杉山正明編『中国歴史研究入門』名古屋大学出版会、2006年、pp. 290-293、pp. 297-314。

習って改革すべきは改革する、という考え方を指してきた。かつて梁啟超などの変法派を理解する際には、経書の解釈について改め、経書に欧米の政治制度を付会させることで清政府内部でも説得力を持ちうる改革論が形成された、とされることが多かった。いわば清朝政府における改革の実行可能性の問題に注目されることが多かったといえる。岡本氏によれば、李鴻章の変法論は経書理解の変化ではなく、欧米の優れた武器などを参照、導入する過程で彼が得た、優れた機械を生み出す方法、原動力についての関心を要因とするものであったとされる。

大砲ひとつをとっても、その性能の背景には何を目指し、どのような環境のもとで作られたか、といった事情が存在する。欧米に対抗し、清朝の生き残りを図るために必要なに迫られたとはいえ、自らのプライドに固執することなく、まずは欧米の利器を手に取った清朝官僚は、その能力を認めた際、欧米がこれら利器を手に入れた経緯について興味をもった。だからこそ、李鴻章をはじめとする清朝官僚が武器や産業機器を取り入れる際には、それらを生み出し、進化させていく体制を含めて受け入れようとした。もともと李鴻章が想定していた洋務は欧米に対抗できるだけの国力を備えるため、中国の体制をも含めて改革・改良を図る広範な取り組みであったことが指摘される。

さらに、李鴻章が目指した清朝の体制改革が、実際には強硬な反対に遭って挫折を余儀なくされる経過についても検討が加えられ、最終的に残った活動が北洋軍を中心とした軍事とベトナム、朝鮮などをめぐる外交（「和戎」）であったとされる。両者ともに、李鴻章は「變法」を前提とするものととらえていたわけであり、不十分なものにならざるを得ないことは李鴻章の予見しうるところであった。

つまり、「変法」は従来指摘されていたような中国内部における思想の変化の面ばかりではなく、欧米の機械との接触を通じて清朝官僚が得た発想、着想が発展した結果ともいえるのではないか、というのが報告の主張と感じられた。これは、清朝と欧米との接触面を史料に即しつつ実証的に解明するという岡本氏の研究全般に通底する問題関心から一步進んで、欧米と清朝の接触が清朝官僚の着想に影響を与える、清朝内部における改革の方向性を規定する側面をもつたことを明らかにしようとする試みと理解できる。言い換えるならば、欧米の価値認識が清朝官僚によって内在化され改革論として提起される過程を追う作業と理解できる。

壮大なテーマに基づきつつ、まず李鴻章の思想という側面から実証作業を試みた報告から、評者は大きな刺激を受けた。今後具体的な李鴻章の触れた欧米文明の内容、李鴻章の考え方の変化、李鴻章が欧米から得た着想に基づいて展開した改革論の内容について明らかにしていくにつれ、さらに充実した内容をもつ議論に膨らむ可能性を感じた。その上で評者が興味を持ったのは、これまでともすれば李鴻章と同じく洋務を志す機関と見なされてきたと思われる総理衙門の位置づけについてである。岡本氏は洋務人材の登用をめぐって総理衙門と李鴻章の間に対立があり、総理衙門は李鴻章の議論を換骨奪胎して改革

論のもくろみを葬り去ったと述べる。そうであるならば、岡本氏が用いた「夷務」という用語についても、ひょっとするとこれまでの理解とは異なる解釈が与えられているのかもしれない。つまり、欧米という夷狄と交渉をもち、条約のような文書を仲立ちとした関係を取り結ぶことにとどまらず、中国の政治・社会体制に干渉しない範囲で欧米の文物を取り入れ活用することもまた、中国の体制改革を志向しないという意味で「夷務」とみることができる、というように評者は理解した²⁾。総理衙門の評価の見直しについて、見逃すことのできない論であると感じた。そうであるだけに、総理衙門の目指した施策が、清朝自身の変革を志すものであったのか否かについて、今後より意識的に検討する余地があるのではないかと感じた。

加えて、「洋務」の次に来る「外務」、「外交」の概念は、清朝、ひいては中国の体制変革と外交の関わりを軸として評価した場合、いかなる定義を与えられうるのであろうか。恐らくは清朝官僚による清朝の世界への位置づけ、認識の変化が関わっているものと考えられる。グローバル世界の中で清朝政府がたち振る舞うための改革と合わせて議論されていとも考えられる。評者自身の課題としても取り組んでいきたい。

(たにぶち しげき・広島大学大学院)

²⁾この点に関して、坂野正高氏は洋務運動を、「伝統的体制(『成法』)の根本にはふれないで、むしろこれを維持する手段として、『洋務』の一格をつけ加えようとするもの」と定義する(坂野正高(1973),『近代中国政治外交史』東京大学出版会, p. 297)。